

ノ専賣所ヨリ應接ヲ求メ營業中ナルカ全負解雇ノ意向ヲ有
シ居レリ

八、調停者ニ調停状況

所轄上野署ニ於テハ最近各新聞取扱者ノ争議カ非法運動ナ
ルニ鑑ミ即日勞賃代表ヲ招致レテ日滿解決方徳通セルカ兩者讓
ラズ一時不調ニ終リタルカ引續キ折衝ニ努メツ、アリ
右及申(通)取扱也

別記

要求條項

- 一、賃銀ヲ一月二十五日ニスル事
- 二、通學生ニハ特別ノ待遇ヲ為シ通學ノ便宜ヲ圖ル事
- 三、擴張ハ配達員ニサセラル事
- 四、食事ハ營業者ヨリ仕入ラズ主人ハ何等干渉セラル事
- 五、配達ニ必要ナ器具カ。肩掛等設備ヲ完全ニスル事
- 六、配達員ノ身体ノ保健衛生安寧ヲ保ソ可キ施設ヲナス事
- 七、得意先ヲ新聞ヲ断ツタラ早速新聞ヲ止メテ押費ヲサセナイ事
- 八、集金ヲ配達員ニサセナイ事
- 九、新聞代ノ取レナイ金額ヲ配達員ニ辨償サセル惡制ヲ即時禁止
スル事
- 一〇、東ノ戸ヲ開ケ水道ノ水ヲ自由ニ扱ヒ洗濯清潔ノ設備ヲ完全ニ
スル事